

# I 施策の基本方針と施策の重点

## 第1 施策の基本方針

本道の農業・農村は、稲作、畑作、酪農等地域の特色を活かした多様な経営を展開しながら、安全・安心な食料の安定的な供給を通じ、食料自給率の向上に大きく寄与するとともに、地域の基幹産業として、観光業や食品加工業等幅広い関連産業と結び付き、経済の発展や雇用の確保に大きな役割を果たしています。

一方、TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定の発効などグローバル化の進展、担い手の減少、農業従事者の高齢化、労働力不足など、様々な課題に直面しており、本道の農業・農村が引き続きその役割を果たしていくためには、意欲ある農業者の経営安定と国際競争力ある本道農業の確立が必要です。

このため、道では、市町村、農業者・農業団体、試験研究機関、消費者等関係者と一体となって、平成28年3月に策定した「第5期北海道農業・農村振興推進計画」に沿った「地域の共感と協力で次代につなぐ農業・農村づくり」を目指し、本道農業への期待や地域の実情を踏まえた各般の施策を着実に推進することとしています。

令和元年度（2019年度）においては、農業・農村が果たしている役割の道民理解の促進、需要に応じた米生産の推進や北海道米の消費拡大、馬鈴しょ・てん菜等畑作農業の構造転換、産地パワーアップ計画や畜産クラスター計画に基づく施設の整備、道産野菜や果樹、ワイン用ぶどうの生産振興、米、牛肉、青果物等道産農畜産物の輸出拡大、東京オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給に向けたPR、チーズ工場の製造技術の継承、就農希望者と受入市町村等のマッチング機会の創出、経営者の意識転換や求職者の農業への理解を深めることによる雇用就農の促進、労働力確保に向けた地域での枠組み構築、農業農村整備事業の計画的な推進、スマート農業の普及に向けた営農技術体系の検討・検証、ICT等を活用した牧草の生産実証、普及指導員の指導力強化、日本型直接支払制度の推進、地域ぐるみで旅行者を受け入れる農村ツーリズムの推進など各般の施策に取り組みました。

## 第2 施策の重点

令和元年度（2019年度）においては、第5期北海道農業・農村振興推進計画の6つの施策の推進方針に即して、計画に掲げた生産努力目標の達成に向けて、次の施策を総合的に推進しました。

### 1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有

- ・ 農業・農村が果たしている役割等の道民理解を促進するため、農業者等が行う体験活動など道民の理解を深めるための取組や農業・農村ふれあいネットワークが展開する道民とのコンセンサスづくりの活動を支援しました。
- ・ 道民運動として食育を推進するため、第4次北海道食育推進計画に基づき、地域のネットワークを強化するとともに、食品ロス削減に向け、「どさんこ愛食食べきり運動」を展開しました。

### 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

- ・ 国際水準の第三者認証GAPの導入促進を図るため、道の指導體制を整備したほか、産地指導者の養成など地域の体制整備に対する支援や農業者等のGAP認証取得に要する経費に助成しました。
- ・ 稲作農業の持続的な発展と経営の安定を図るため、高品質・良食味米の安定生産や需要に応じたこめ産地づくりの推進、品種開発の加速化、北海道米の消費拡大など総合的な取組を実施しました。
- ・ 畑作産地の労働力不足に対応するため、馬鈴しょやてん菜の省力的作業体系の導入や単収向上のための新技術の導入、種馬鈴しょの生産性向上の取組等を支援しました。
- ・ 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、地域が一丸となった産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援しました。
- ・ 北海道野菜のブランド力向上と生産確保のため、加工・業務用野菜に係る生産・流通体系の構築や新たな品目の導入、特産野菜の産地化、野菜の衛生管理対策を推進しました。
- ・ 豪雨、台風被害等が多発したことを踏まえ、農業用ハウスの災害被害防止のため、農業用ハウスの保守管理強化と補強などを支援しました。
- ・ 道産果実のブランド力の強化と果樹農業の振興を図るため、消費者・実需者ニーズの多様化に対応した高品質安定生産、省力・低コスト栽培技術の導入、需要拡大などの取組を実施しました。
- ・ ワイン用ぶどうの生産拡大と品質向上を図るため、関係団体等と連携しながら、道外からの苗木確保や栽培技術の向上などの取組を総合的に支援しました。
- ・ 畜産の生産基盤を強化し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスターの取組を推進しました。
- ・ バイオガス発電等の副産物であるメタン発酵消化液等を肥料として地域で有効利用するため、地域協議会の設立・運営を支援するとともに、農業者への理解醸成のため、現地調査や研修会等を実施しました。

### 3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、選手村等の飲食に道産食材を供給するためのPR活動や、大会後の販路拡大につなげる取組を実施しました。
- ・ 6次産業化を推進するため、地域におけるネットワークづくりや「北海道6次産業化サポートセンター」の設置・運営、必要な加工・販売施設の整備などを支援しました。
- ・ チーズの製造技術の継承と地域の特色あるチーズ文化の維持・向上を図るため、就労希望者と工房とのマッチングなど、チーズ工房の担い手確保対策に取り組みました。
- ・ 道産農産物の輸出拡大に向け、輸出に取り組もうとする産地への支援や、生産団体との合同PR活動のほか、米、青果物、牛肉及び日本酒を重点品目として、品目別に課題等を踏まえた取組を実施しました。

### 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

- ・ 次代の本道農業を担う意欲と能力のある青年農業者等を育成・確保するため、公益財団法人北海道農業公社（以下、「北海道農業公社」という。）において、きめ細かな担い手対策を実施しました。
- ・ 農外からの新規就農者の確保に向け、就農フェアの開催と農業見学を一体的に実施しました。
- ・ 農業法人等への雇用による就農を促進するため、農業法人と求職者を対象としたセミナー等の開催やマッチングを支援しました。
- ・ 担い手を支える労働力の確保を図るため、誰にとっても働きやすい環境づくりの推進に加え、農福連携など地域の多様な人材の活躍に向けた取組を実施しました。
- ・ 法人化や企業による農業参入を支援するため、「企業連携・農業法人化サポートデスク」における企業や農業者からの相談対応、地域と企業とのマッチング支援など、地域の実情や目指す経営の状況等に応じた支援を行いました。

### 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

- ・ 農地の生産力を最大限に引き出し、収量の向上を図りながら安全で良質な農産物を安定的に生産するため、道と市町村が連携して農家負担を軽減する施策を活用し、農作業の省力化を図るほ場の大区画化、農地の排水性強化のための暗渠排水、水管理の省力化に向けた用水施設等の整備を推進しました。
- ・ 担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の発生防止を図るため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借などの総合的な取組を支援しました。
- ・ スマート農業を推進するため、営農技術体系の検討・検証やICT等を活用した牧草の生産実証、普及指導員の指導力強化、農業大学校での研修の充実などに取り組みました。

### 6 活気に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

- ・ 多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業及び環境保全型農業直接支援対策事業の実施などにより、農業・農村の多面的機能を支える地域活動や農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農を支援しました。
- ・ 食・滞在・体験などを通じて地域ぐるみで旅行者を受け入れる「農村ツーリズム」を推進するため、農を中心に多様な分野の事業者が参加する地域構想づくりを支援しました。